

行方市公告第23号

狂犬病予防法(昭和25年法律第247号)第6条第7項の規定により狂犬病予防員から次の猫の捕獲、抑留について通知があったので、同条第8項の規定により公示する。

(猫の所有者は、令和7年5月1日までに返還の申出をしてください。)

令和7年4月24日

行方市長 鈴木 周 也

1 抑留日

令和7年4月21日

2 抑留期限

令和7年5月1日

3 抑留した猫

番号	捕獲場所	種類	毛色	性別	体格	首輪	備考
1	行方市 繁昌地区	雑種	グレー	メス	中型	ノミ取り 紫・白	なし

4 連絡先

茨城県動物指導センター

茨城県笠間市日沢47

T E L : 0296-72-1200



25-0079	市町村地区名	行方市繁昌	
収容日	2025/4/21	公表期限	2025/5/1
種類	雑種	犬猫種	猫
毛色	グレー (トラ色)	性別	メス
体格	中	首輪	ノミ取り (紫・白)
備考	負傷		

	市町村地区名		
収容日		公表期限	
種類		犬猫種	
毛色		性別	
体格		首輪	
備考			

	市町村地区名		
収容日		公表期限	
種類		犬猫種	
毛色		性別	
体格		首輪	
備考			

	市町村地区名		
収容日		公表期限	
種類		犬猫種	
毛色		性別	
体格		首輪	
備考			